



栃木県公報

平成26年
5月23日(金)
第2582号

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定..... 457
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更..... 458
- 道路の区域の変更..... 458
- 道路の供用開始..... 459

公 告

- 都市計画の変更の案の縦覧等..... 460
- 開発行為の工事完了..... 461

選挙管理委員会

- 政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表..... 461
- 同..... 461
- 同..... 461
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散に伴う収支報告書の要旨の公表..... 462
- 政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書の要旨の訂正の公表..... 464

内水面漁場管理委員会

- こいの放流等の禁止..... 465

調達等公告

- 平成25年度における政府調達に関する苦情の受付及び処理の状況..... 465
- 入札公告（特定調達公告）..... 465
- 落札者等の公示..... 467
- 同..... 468
- 同..... 468
- 同..... 468

正 誤

- 第2575号中..... 469

告 示

栃木県告示第251号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
フレンド薬局自治 医大駅前店	下野市医大前3-2-18	株式会社フレンド 代表取締役 谷 孝裕	平成26年 5月1日	精神通院医療

レインボー薬局ふたば店	宇都宮市双葉1-13-58	株式会社栃木保健協働 代表取締役 田中 秀明	平成26年 5月1日	精神通院医療
とちの木薬局矢板店	矢板市富田302	有限会社薬仙 代表取締役 濱崎 英幸	平成26年 5月1日	精神通院医療

栃木県告示第252号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
うつのみや病院 (宇都宮社会保険病院)	宇都宮市南高砂町11-17	独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長 尾身 茂	平成26年 4月1日	精神通院医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年 5月23日から同年 6月23日まで一般の縦覧に供する。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 119号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	日光市森友字大桑道上984-1 から 日光市大沢町字上原971-2 まで	8.7 ~ 40.0	2,745.0	A及びBは、 関係図面で表示する敷地の 区分をいう。
	後A	日光市森友字大桑道上984-1 から 日光市大沢町字上原971-2 まで	8.7 ~ 40.0	2,745.0	
	後B	日光市森友字大桑道上984-1 から 日光市大室字上原38-4 まで	14.5 ~ 25.2	3,270.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小来川文挾石那田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	---------------	-----

149	前	日光市猪倉2210-1 から 日光市猪倉2208-1 まで	12.4 ~ 17.6	116.2	
	後	日光市猪倉2210-1 から 日光市猪倉2208-1 まで	13.3 ~ 16.0	116.2	

Ⅲ

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中塩原板室那須線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
266	前	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班か小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班か小班まで	16.5 ~ 24.8	79.3	
	後	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班か小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班か小班まで	17.7 ~ 30.8	79.3	
266	前	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班よ小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班よ小班まで	17.3 ~ 24.1	77.2	
	後	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班よ小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班よ小班まで	17.3 ~ 29.5	77.2	
266	前	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班な1小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班な1小班まで	12.3 ~ 17.0	41.2	
	後	那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班な1小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林441 林班な1小班まで	12.4 ~ 23.1	41.2	
266	前	那須塩原市中塩原字中山国有林442 林班よ小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林442 林班よ小班まで	15.7 ~ 75.3	92.0	
	後	那須塩原市中塩原字中山国有林442 林班よ小班から 那須塩原市中塩原字中山国有林442 林班よ小班まで	18.2 ~ 79.3	92.0	

栃木県告示第254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年5月23日から同年6月23日まで一般の縦

覧に供する。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道 294 号	真岡市寺内798-10から 真岡市寺内787-3まで	平成26年 5月23日
	一般国道 294 号	那須烏山市野上1161-40から 那須烏山市南 1丁目3045-2まで	平成26年 5月23日
	一般国道 408 号	真岡市寺内787-2 から 真岡市寺内782-4まで	平成26年 5月23日
201	一 般 県 道 作 原 田 沼 線	佐野市作原町字下大戸2353から 佐野市作原町字岡庭場1016-2まで	平成26年 5月23日

(道路保全課)

公 告

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 都市計画の種類及び名称
茂木都市計画道路 3・4・1号茂木駅前線、3・4・3号坂井増井線及び3・4・6号増井三坂線
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
茂木町大字茂木、坂井、小井戸及び増井の各一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課及び茂木町建設課都市計画係
- 4 縦覧期間
平成26年 5月23日から同年 6月 6日まで

II

- 1 都市計画の種類及び名称
茂木都市計画道路 3・4・4号茂木中央通線
- 2 都市計画を定める土地の区域
削除する部分
茂木町大字茂木の一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課及び茂木町建設課都市計画係
- 4 縦覧期間

平成26年 5月23日から同年 6月 6日まで

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年 5月23日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字西汗字谷地賀1543番 1	河内郡上三川町大字西汗259番地 2	石 濱 崇
真岡市砂ヶ原字境川原913番 6、913番 7	宇都宮市鶴田一丁目17番28号セジュールan 8-101	船 橋 卓 樹 船 橋 美
真岡市上大田和1751番 2	真岡市熊倉町4775番地 6 佐藤住宅B号	大 林 悟 大 林 由加理
下野市柴字坪毛谷245番 2、245番 6、245番 17、245番26	栃木市大平町富田2275番地 1 愛宕の杜 D103	平 山 太 志 平 山 美 喜
下都賀郡野木町大字野木字小金橋西1900番 1、1900番 7	下都賀郡野木町大字野木1900番地 1	野 口 貴 人

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成22年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年 5月23日

		栃木県選挙管理委員会委員長	小 林 恒 夫
	(単位 円)	1 収入総額	0
佐藤かずゆき後援会		2 支出総額	0
報告年月日	26. 3 .18		

栃木県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成23年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年 5月23日

		栃木県選挙管理委員会委員長	小 林 恒 夫
	(単位 円)	1 収入総額	0
佐藤かずゆき後援会		2 支出総額	0
報告年月日	26. 3 .18		

栃木県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成24年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年 5月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(単位 円)			
宇都宮を元気にする男		佐藤まこと後援会	
資金管理団体の届出をした者の氏名	松澤 章	報告年月日	26. 3 .24
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宇都宮市議会議員	1 収入総額	0
報告年月日	26. 3 .13	2 支出総額	0
1 収入総額	0	高崎和夫後援会	
2 支出総額	0	報告年月日	26. 2 .28
風通しの良い町づくり委員会		1 収入総額	0
報告年月日	26. 4 .23	2 支出総額	0
1 収入総額	849	樋山隆四郎後援会	
前年繰越額	849	報告年月日	26. 4 . 1
2 支出総額	0	1 収入総額	0
		2 支出総額	0

栃木県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、解散した政治団体に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年 5月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(単位 円)			
平成24年解散分		1 収入総額 0	
小山維新の会		2 支出総額 0	
報告年月日	26. 2 .18 (24.10.10解散)	須田やすすけ後援会	
1 収入総額	0	資金管理団体の届出をした者の氏名	須田 安祐
2 支出総額	0	資金管理団体の届出に係る公職の種類	栃木市議会議員
佐藤かずゆき後援会		報告年月日	26. 3 .17 (25.11.30解散)
報告年月日	26. 3 .18 (24. 3 .31解散)	1 収入総額	0
1 収入総額	0	2 支出総額	0
2 支出総額	0	谷ひろゆき後援会総連合会	
平成25年解散分		資金管理団体の届出をした者の氏名	谷 博之
みんなの党栃木県小山市議会第1支部		資金管理団体の届出に係る公職の種類	参議院議員
報告年月日	26. 3 .11 (25.10.11解散)	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一 項第一号及び第二号
1 収入総額	0	公職の候補者の氏名	谷 博之
2 支出総額	0	公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員
みんなの党栃木県議会第10支部		報告年月日	25.12.19 (25.10.31解散)
報告年月日	26. 3 . 5 (25.12.31解散)	1 収入総額	23,708,588
1 収入総額	0	前年繰越額	3,214,841
2 支出総額	0	本年収入額	20,493,747
絆の強化研究会		2 支出総額	23,708,588
資金管理団体の届出をした者の氏名	今井 昭男	3 本年収入の内訳	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宇都宮市議会議員	寄附	14,296,153
報告年月日	26. 3 .24 (25. 8 . 6 解散)	個人分	14,296,153
		機関紙誌の発行その他の事業による収入	
			3,557,500

成田山詣	930,000	
新年会	1,630,000	
ダンスパーティー	157,500	
解散式	840,000	
その他の収入	2,640,094	
桜事務所使用料（民主党栃木県参議院選挙区第2総支部）	798,000	
鶴田事務所使用料（民主党栃木県参議院選挙区第2総支部）	1,400,000	
電気・ガス・水道使用料（民主党栃木県参議院選挙区第2総支部）	441,812	
一件十万円未満のもの	282	
4 支出の内訳		
經常経費	5,558,834	
光熱水費	631,160	
備品・消耗品費	208,586	
事務所費	4,719,088	
政治活動費	18,149,754	
組織活動費	6,457,362	
選挙関係費	3,500,000	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,392,392	
宣伝事業費	4,392,392	
寄附・交付金	3,800,000	
5 寄附の内訳		
（個人分）		
加藤 承一	60,000	宇都宮市
水井 守	100,000	那須烏山市
黒崎 弘道	1,100,000	宇都宮市
池田 厚二	1,100,000	那須塩原市
畠田 哲三	60,000	大田原市
石川 仁	400,000	宇都宮市
橋本 和夫	60,000	宇都宮市
渡邊 均	130,000	鹿沼市
磯 功	100,000	大田原市
荒井 紀一郎	100,000	さくら市
大橋 洋二郎	100,000	宇都宮市
大貫 昇	100,000	栃木市
石塚 清	100,000	宇都宮市
鯨 寛大	100,000	真岡市
菊地 善一	100,000	宇都宮市
小平 光志	200,000	宇都宮市
見目 正行	100,000	さくら市
鈴木 実	100,000	宇都宮市
斉藤 好子	100,000	那須塩原市
中野 実	100,000	大阪府和泉市
星野 賢三	100,000	宇都宮市
深沢 義雄	100,000	宇都宮市

前野 耕造	100,000	下野市
宮本 英男	100,000	小山市
横倉 聖子	500,000	宇都宮市
和気 久一	100,000	さくら市
谷 博之	1,654,153	宇都宮市
谷 あけみ	1,000,000	宇都宮市
年間五万円以下のもの	6,332,000	

寺内ふじお後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	寺内富士夫
資金管理団体の届出に係る公職の種類	佐野市議会議員
報告年月日	26.3.11 (25.10.1解散)
1 収入総額	912,047
前年繰越額	892,047
本年収入額	20,000
2 支出総額	5,000
3 本年収入の内訳	
寄附	20,000
政治団体分	20,000
4 支出の内訳	
經常経費	5,000
備品・消耗品費	5,000
5 寄附の内訳	
（政治団体分）	
民主党栃木県総支部連合会	20,000 宇都宮市

戸谷勝次後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	戸谷 勝次
資金管理団体の届出に係る公職の種類	岩舟町議会議員
報告年月日	26.2.28 (25.12.31解散)
1 収入総額	52,909
前年繰越額	52,909
2 支出総額	52,909
3 支出の内訳	
政治活動費	52,909
選挙関係費	52,909

久志会

資金管理団体の届出をした者の氏名	黒後 久
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宇都宮市議会議員
報告年月日	26.3.14 (25.12.2解散)
1 収入総額	100,173
前年繰越額	173
本年収入額	100,000
2 支出総額	100,173
3 本年収入の内訳	

寄附	100,000
政治団体分	100,000
4 支出の内訳	
経常経費	100,173
備品・消耗品費	50,173
事務所費	50,000
5 寄附の内訳	
(政治団体分)	
自由民主党宇都宮連合会	100,000 宇都宮市

「あくつ均」後援会

報告年月日	26.3.27 (25.5.23解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

あらかわ雄三後援会

報告年月日	26.3.17 (25.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

上野げんいち後援会

報告年月日	26.1.21 (25.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

大垣たかし後援会

報告年月日	26.3.4 (25.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

岡部瑞穂後援会

報告年月日	26.2.13 (25.9.1解散)
1 収入総額	51,000
前年繰越額	51,000
2 支出総額	0

岡部瑞穂励ます会

報告年月日	26.2.13 (25.5.1解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

新生「真岡市」を創る市民の会

報告年月日	26.1.28 (25.12.31解散)
-------	----------------------

1 収入総額	3,000
前年繰越額	3,000
2 支出総額	0

野中昭一後援会

報告年月日 26.1.10 (25.12.31解散)

1 収入総額	527,748
前年繰越額	439,748
本年収入額	88,000
2 支出総額	59,720

3 本年収入の内訳

個人の党費・会費 (24人)	48,000
寄附	40,000
個人分	40,000

4 支出の内訳

経常経費	5,720
備品・消耗品費	1,000
事務所費	4,720
政治活動費	54,000
組織活動費	54,000

5 寄附の内訳

(個人分)	
年間五万円以下のもの	40,000

ハナミズキ会

報告年月日 26.3.27 (25.5.23解散)

1 収入総額	101,537
前年繰越額	1,537
本年収入額	100,000
2 支出総額	101,537

3 本年収入の内訳

寄附	100,000
政治団体分	100,000

4 支出の内訳

経常経費	81,537
備品・消耗品費	41,537
事務所費	40,000
政治活動費	20,000
組織活動費	20,000

5 寄附の内訳

(政治団体分)	
自由民主党宇都宮連合会	100,000 宇都宮市

栃木県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、知友会から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公

表（平成25年11月29日栃木県選挙管理委員会告示第66号）の一部を次のとおり訂正する。

平成26年 5 月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

政治団体の平成24年に係る収支報告書の要旨において、「知友会」の収支報告書の要旨のうち

「2 支出総額	4,215 」を
「2 支出総額	3,690 」に、
「4 支出の内訳	
政治活動費	4,215 を
その他の経費	4,215 」
「4 支出の内訳	
政治活動費	3,690 に改める。
その他の経費	3,690 」

内水面漁場管理委員会

栃木県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、こい（まごい及びにしきごいをいう。以下同じ。）の放流等について、次のとおり指示する。

平成26年 5 月23日

栃木県内水面漁場管理委員会

会長 橋 本 俊 一

1 指示の内容

(1) 放流の禁止

県内の公共の用に供する水面及びこれと接続一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、次に掲げるこいを放流してはならない。ただし、公共用水面等において採捕したこいを当該採捕した水面に再放流する場合その他栃木県内水面漁場管理委員会が認める場合は、この限りでない。

ア 公共用水面等又は県外の公共の用に供する水面及びこれと接続一体を成す水面で採捕されたこい

イ コイヘルペスウイルス病の発生が確認された水面に生息し、又は生息していたこいと水を介しての接触があるこい

ウ PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）でコイヘルペスウイルス陰性が確認されていないこい群のこい

(2) 遺棄の禁止

生死を問わず、公共用水面等にこいを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成26年 5 月28日から平成27年 5 月27日まで

調 達 等 公 告

○平成25年度における政府調達に関する苦情の受付及び処理の状況

平成25年度における政府調達に関する苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

平成26年 5 月23日

栃木県知事 福 田 富 一

政府調達に関する苦情の申立件数 なし

(会計局会計管理課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年5月23日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 交通事故情報管理システム機器 1式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成27年1月1日から平成31年12月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年7月10日から同年7月14日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110（内線2257）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年5月23日から同年7月4日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年7月10日午後5時(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所 平成26年7月14日 午後2時 栃木県警察本部庁舎2階 入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他

ア 入札に参加する者に必要な資格の確認 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(ア) 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年5月23日から同年7月4日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。）

(イ) 確認結果の通知 平成26年7月9日までに郵送する。

イ 入札説明会の日時及び場所 平成26年6月13日午後2時から栃木県警察本部5階会議室において開催する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県警察本部警務部会

計課で交付する仕様書に基づき作成した機器一覧等一式書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通企画課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Traffic Accident Information Management System, 1 set

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., July 10, 2014

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Finance Division,

Department of Police Administration,

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2257)

(警察本部会計課)

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

栃木県知事 福田 富一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

1 ①県広報中波ラジオ番組の制作及び放送委託業務 一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤株式会社栃木放送 栃木県宇都宮市本町12-11 ⑥31,459,320円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第10条第1項第1号

2 ①県広報テレビ番組の制作及び放送委託業務 一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥429,020,712円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第1号

3 ①電子入札システムASPサービス提供業務 一式 ②栃木県県土整備部技術管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年5月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24

⑥31,174,200円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第10条第1項第2号

- 4 ①ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託業務 ドラム缶71本 総重量8,351kg ②
 栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成26年4月8日 ⑤日本環境安全
 事業株式会社北海道事業所 北海道室蘭市仲町14-7 ⑥209,018,880円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第10条
 第1項第1号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

栃木県立がんセンター所長 清 水 秀 昭

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①総合情報システム保守委託業務 一式 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤株式会社エヌデーデー 東京都中野区本町2-46-2 ⑥75,230,100円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号
- 2 ①医療情報システム 一式 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成26年3月4日 ⑪最低価格
- 3 ①医療情報システム 一式 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成26年4月18日 ⑤日本アイ・ビー・エム株式会社 東京都中央区日本橋箱崎町19-21 ⑥1,221,973,020円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）購入見込数量133kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年4月18日 ⑤石川興産株式会社 栃木県足利市永楽町2-1 ⑥88.02円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成26年2月14日 ⑪最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

栃木県鬼怒水道事務所長 鈴 木 謙 二

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落

札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力 予定使用電力量3,717,301kWh ②栃木県鬼怒水道事務所 栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺1900 ③購入等 ④平成26年4月1日 ⑤東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥68,608,722円 ⑦随意契約 ⑧地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第5号

（会計局会計管理課）

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2575号	383	下から6行目	10:00 a.m.	5:00 p.m.